



第1編

計画の基本的事項

- 1.1 計画の基本的考え方
- 1.2 府中町の概要
- 1.3 前計画における
環境への取り組み
- 1.4 住民及び事業者の
環境づくりの意向
- 1.5 計画改定における着眼点

1.1 計画の基本的考え方

計画改定の経緯

現在の環境問題は、地球温暖化を始め、自然共生、事業活動や日常生活に伴うごみ・エネルギー問題など多岐に渡り、そのいずれもが深刻化しつつあります。そして、それら問題の多くは、大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルや事業活動から生じる環境負荷に起因しているといわれています。

このような状況を背景に、国では、環境政策の対象領域の広がりに対処するため、平成5（1993）年に「環境基本法」を制定、平成6（1994）年には「環境基本計画」を策定し、平成12（2000）年、平成18（2006）年、平成24（2012）年と改定を続けながら基本理念である持続可能な社会づくりを進めてきました。

一方、都道府県及び市町村においても「環境基本法」第15条の規定に基づき、自治体独自の環境基本計画が策定され、広島県では、平成7（1995）年3月に「広島県環境基本条例」を制定し、平成9（1997）年3月に「第1次広島県環境基本計画」が策定されました。当町でも、平成12（2000）年7月に「府中町環境の保全及び創造に関する基本条例」を制定し、平成13（2001）年3月には「府中町環境基本計画」（以下、「前計画」という）を策定しました。

前計画は、概ね30年後を長期的に展望しつつ、計画期間内の15年間（平成13（2001）年度～平成27（2015）年度）で、当町に暮らすすべての住民が、環境に対する配慮を行動原理として生活を営むライフスタイルを確立すること、そして、身近なところから可能な取り組みを継続し、総合的に推進していく仕組みをつくることを目標に取り組んできたものです。平成27（2015）年度、計画期間が終了するにあたり、前計画の推進により培ってきた環境づくりの素地と当町や国内外の環境の現況を踏まえ、計画の改定により新たな「府中町第2次環境基本計画」（以下、「本計画」という）を策定します。これにより、前計画で目指した「環境にやさしい暮らしの場としての府中」の更なる発展と展開を図っていきます。

計画の役割

「暮らしの場」としての性格を強く持つ当町では、環境問題の解決のためには、当町で暮らし、活動する一人ひとりの理解と積極的な取り組みが欠かせません。

これを踏まえ、本計画の役割は以下のとおりとします。

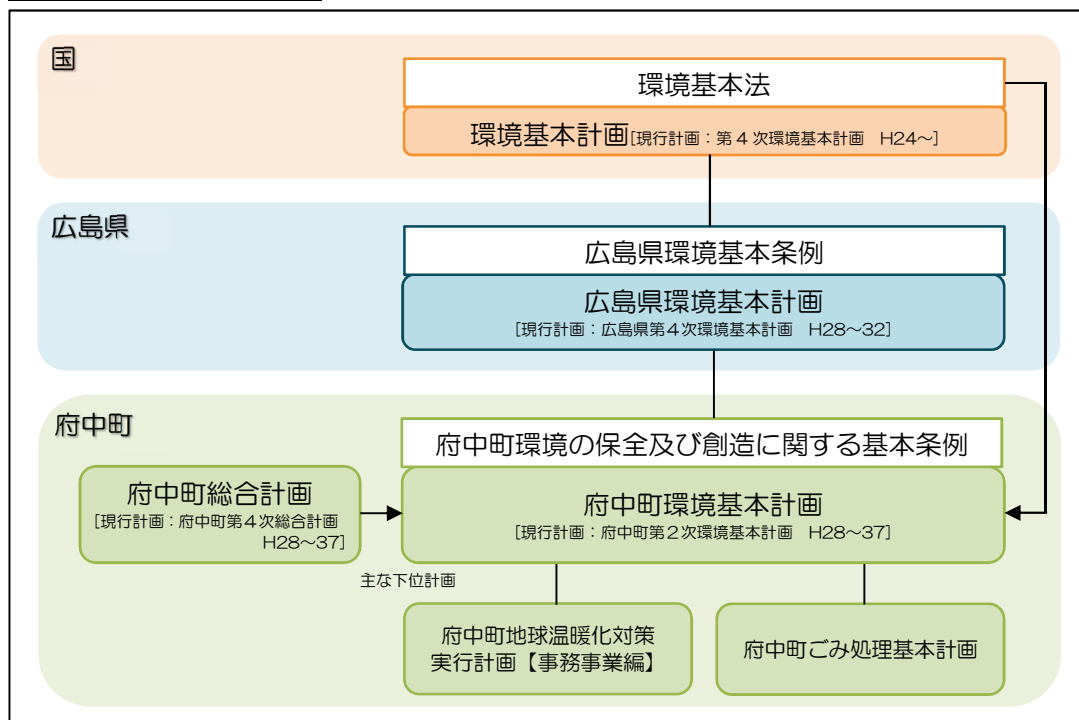
- 当町に暮らし、活動するすべての主体が共有できる環境づくりの目標像を示します。
(第2編)
- 住民・事業者・行政がそれぞれの立場で、協働し、実践する取り組みの方向性を示します。
(第3編)
- 計画期間中、総合的かつ計画的に推進するため、進行管理の手法を示します。
(第4編)

計画の位置づけ

本計画は、「府中町環境の保全及び創造に関する基本条例」第10条の規定に基づくもので、国及び広島県の環境基本計画の内容も考慮しつつ、当町独自の環境基本計画としてまとめます。

また、「府中町第4次総合計画」が示すまちの将来像を環境面から推進するため、環境分野のマスタープランとして施策などを具体化するものです。

図表 1-1 計画の位置づけ



計画の期間

本計画の対象期間は、「府中町第4次総合計画」との整合性を図り、以下のとおりとします。

平成28年4月1日～平成38年3月31日（10年間）

計画の範囲

本計画の対象とする地域の範囲は、以下のとおりとします。

府中町全域を対象とします。

また、本計画の対象とする環境の分野は、以下のとおりとし、環境の影響については広く地球環境まで視野に入れるとともに、その他の環境の分野と分野横断的に関わる分野として「協働環境」を含むものとします。

「地球環境」	… 地球温暖化、省エネルギー ^{※1} ・再生可能エネルギー ^{※2} など
「自然環境」	… 動植物の保護、生物多様性、森林保全、自然とのふれあいなど
「生活環境」	… 水環境、大気環境、化学物質、騒音・振動など
「快適環境」	… 公園・緑地、景観、美化、歴史・文化財など
「資源循環」 ^{※3}	… ごみ・リサイクル、廃棄物の適正処理など
「協働環境」	… 住民による環境ボランティア、事業者の社会貢献活動、 住民・事業者・行政が協働・連携した環境活動など

※1 同じ社会的・経済的効果をより少ないエネルギー投資で得られるようにすること。

※2 エネルギー源として持続的に利用できると認められるものの総称。石油、石炭、天然ガスなどの有限な資源ではなく、太陽光、風力、地熱などといった自然界に存在する枯渇しないエネルギーのこと。

※3 本計画において、循環型社会形成推進基本法第2条に定義される、「循環型社会」（製品等が廃棄物となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会）を形成するための概念及び環境分野。

1.2 府中町の概要

府中町の地域概況

●沿革・人口

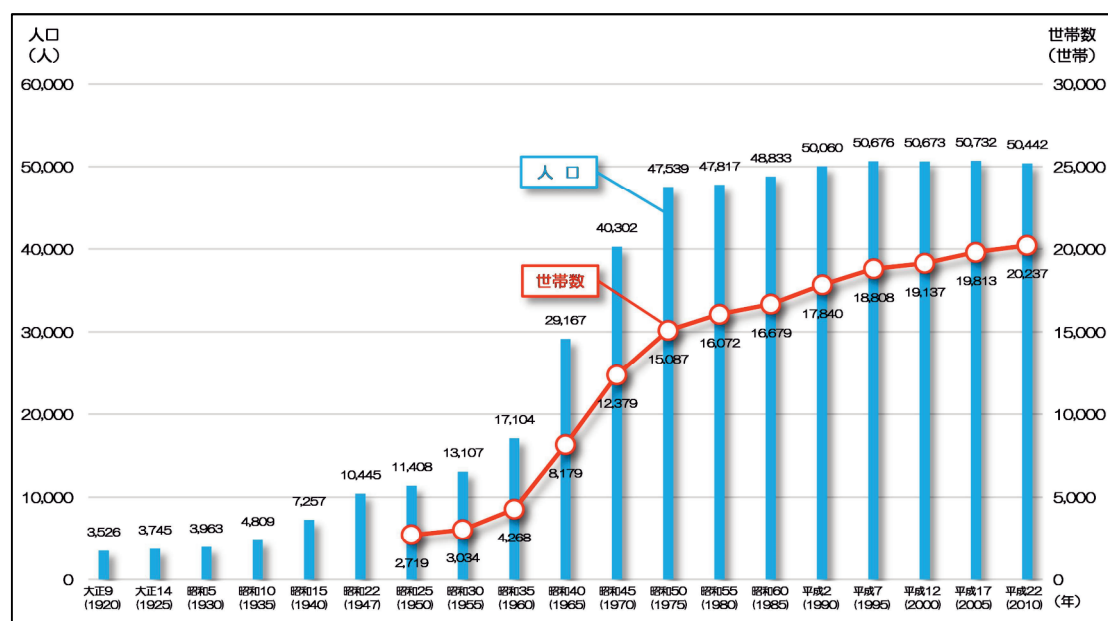
当町は、府中という名が示すように、安芸の国府が置かれたところと伝えられ、古代安芸の国の政治、文化の中心地であったといわれています。その後、政治経済の中心は広島市に移り、農業主体の村として新田開発が行われ、現在の町域が形成されてきました。明治22（1889）年の町村制施行によって府中村が誕生し、昭和12（1937）年に町制を施行し、その間、合併をすることなく現在に至っています。

昭和6（1931）年に東洋工業(株)（現マツダ(株)）本社、昭和13（1938）年には、キリンビール(株)広島工場が立地し、以降、自動車機械をはじめとする関連工場が集積する企業城下町として成長してきました。

戦後は広島市に近接する立地条件から、広島市のベッドタウンとして住宅地の開発が進み、昭和30年代後半からの約15年間で急激な人口増加を経験しました。その後も緩やかに人口増加が続き、平成2（1990）年の国勢調査では人口5万人を超え、現在まで5万人以上で推移しています。

平成16（2004）年3月にキリンビール(株)広島工場跡地に大規模複合商業施設ダイヤモンドシティ・ソレイユ（現イオンモール広島府中）が開業し、広島都市圏東部の商業系の拠点としての役割が新たに加わり、商工住の3つが揃うまちとなっています。

図表 1-2 人口・世帯数の動き



資料：国勢調査

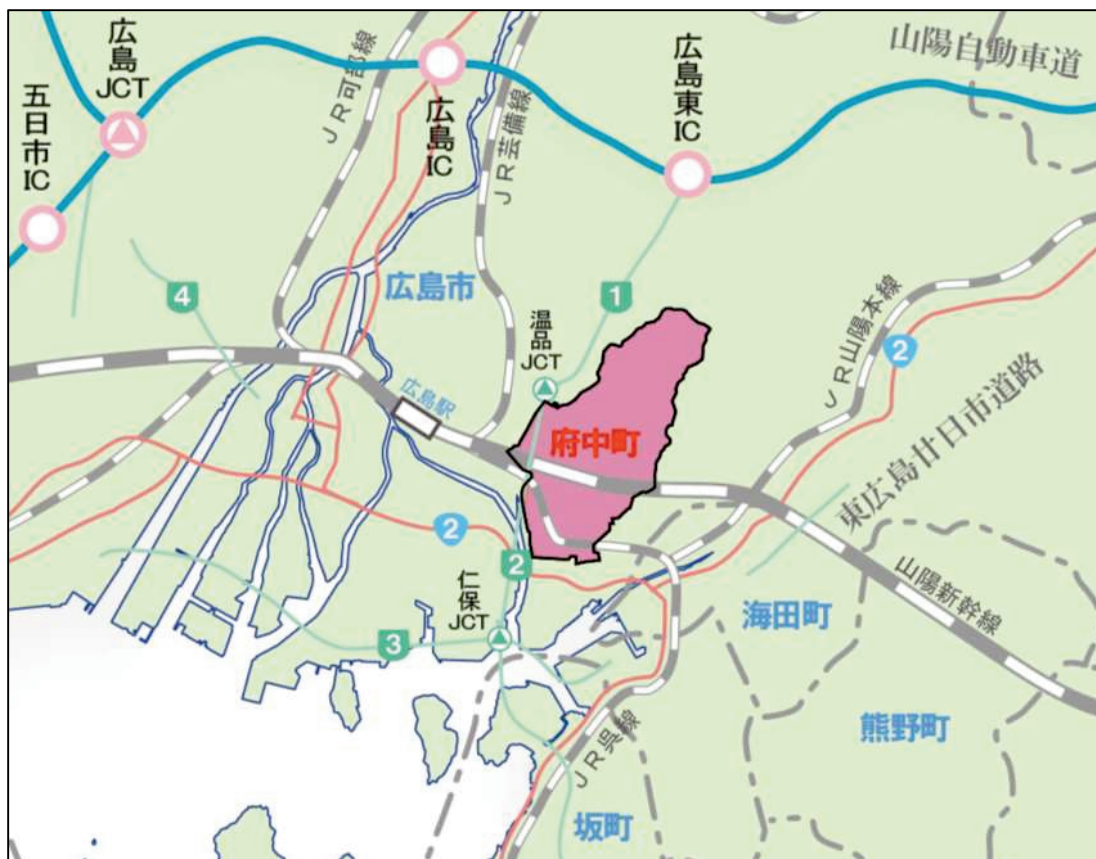
●位置・交通

当町は、広島市の市街地の東郊に位置し、周囲を広島市東区、南区、安芸区の広島市域に囲まれています。町域は東西 4.18 キロメートル、南北 5.20 キロメートルで、面積は 10.41 平方キロメートル*です。

町西側には、温品ジャンクションを起点とする自動車専用道路の広島高速 2 号線（府中仁保道路）があり、町内には矢賀出入口及び府中出入口（インターチェンジ）が設置されています。また、まちに近接する国道としては、国道 2 号線があります。

そのほかには、JR 山陽新幹線が町域を二分するように東西に走っており、町南側を走る JR 山陽本線では、町域内の JR 駅である向洋駅が設置されています。

図表 1-3 位置図

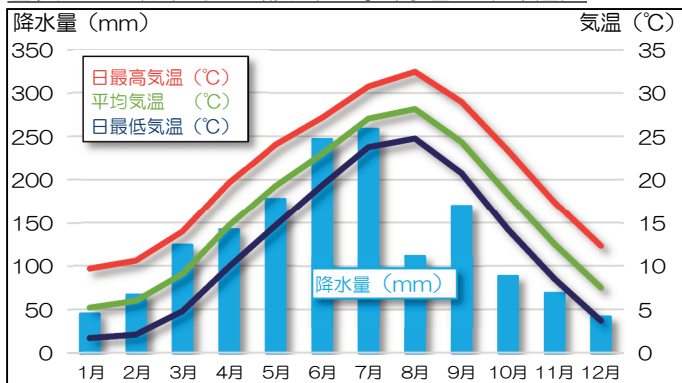


※ 平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）より

●気候

当町の気候は、瀬戸内海に面した地域の特徴である温暖で、比較的降水量の少ない気候です。年平均気温は 16.3 ℃、降水量は 1,537.6mm です。

図表 1-4 府中町の気候（広島気象台の平年値）



図表 1-5 気候要素の比較

気候要素	全国平均	府中町
年平均気温 (°C)	15.3	16.3
日最高気温 (°C)	30.8	32.5
日最低気温 (°C)	0.7	1.7
年間日照時間 (時間)	1898.7	2042.4
年間降水量 (mm)	1610.7	1537.6

資料：各気象台（都道府県）における平年値（気象庁、昭和 56～平成 22（1981～2010））

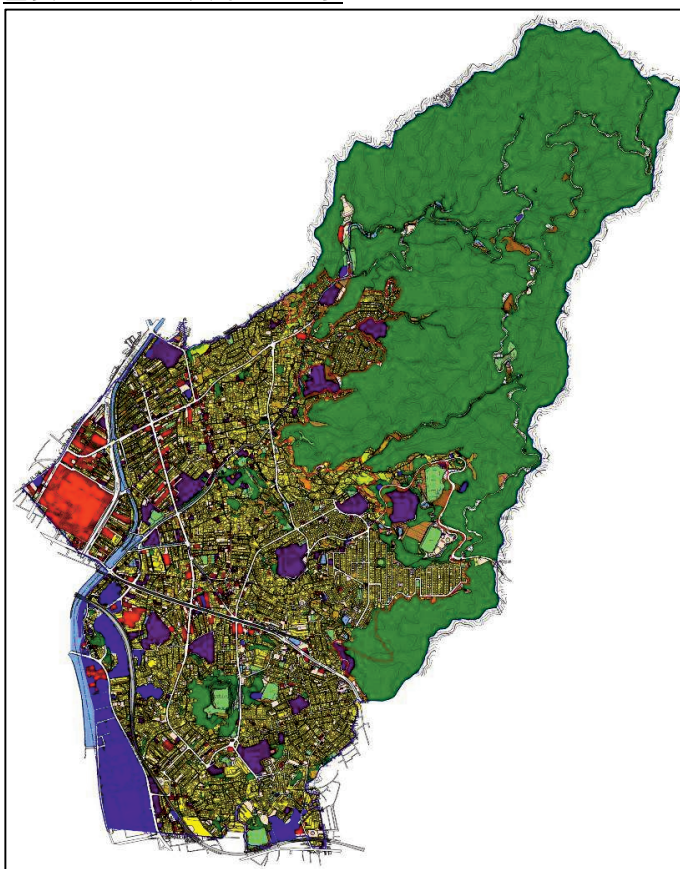
●土地利用

当町における土地利用は、北東部に山林などの自然が多く、南西部に住宅地などの市街化区域※が集中し、大きく二分されています。

南西部では全体として住宅地としての利用が多くなっていますが、特に西部で商業用地・工業用地が多く分布しています。

図表 1-6 土地利用のようす

凡例	分類名称
	田
	畑
	樹園地
	耕作放棄地
	山林
	水面
	その他の自然地
	住宅用地
	商業用地
	工業用地
	公益施設用地
	道路用地
	交通施設用地
	公共空地
	その他の公的施設用地
	その他の空地



資料：広島県都市計画基礎調査報告書（平成 25（2013）年）

※ 都市計画法に基づく都市計画区域のうち、「すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」のこと。

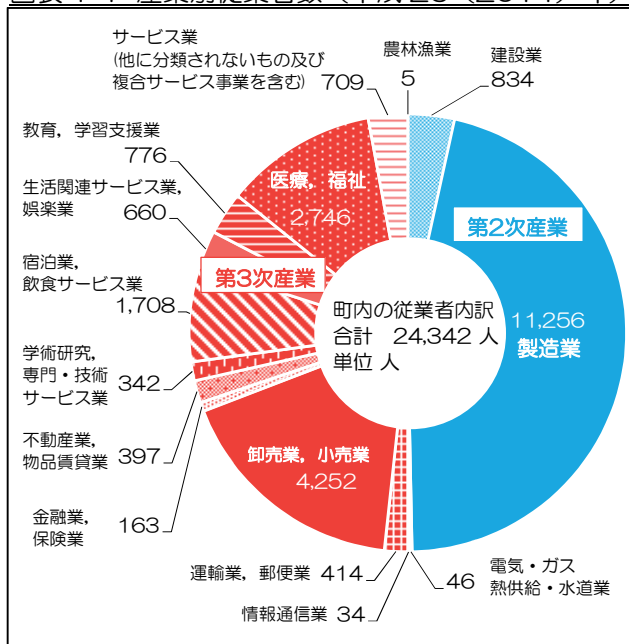
●産業

当町の産業（従業者数）は、第1次産業にくらべ、第2次産業（約50パーセント）及び第3次産業（約50パーセント）が大多数を占めています。特に製造業については、平成10（1998）年にキリンビール(株)広島工場は閉鎖しましたが、平成26（2014）年時点では、町内における全従業者数の約46パーセントを占めています。

当町の商業については、平成16（2004）年にキリンビール(株)広島工場跡地へダイヤモンドシティ・ソレイユ（現イオンモール広島府中）が開業し、以降町内の小売業商品販売額は飛躍的に増加しています。

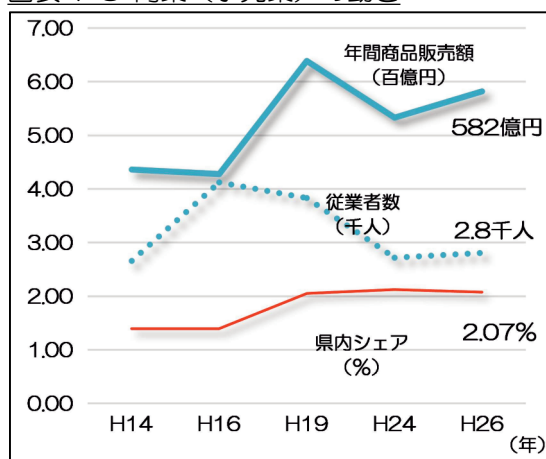
近年は、円安傾向による海外を中心とした自動車販売の好調により、町内経済も再び活気を取り戻しつつあります。

図表 1-7 産業別従業者数（平成26（2014）年）



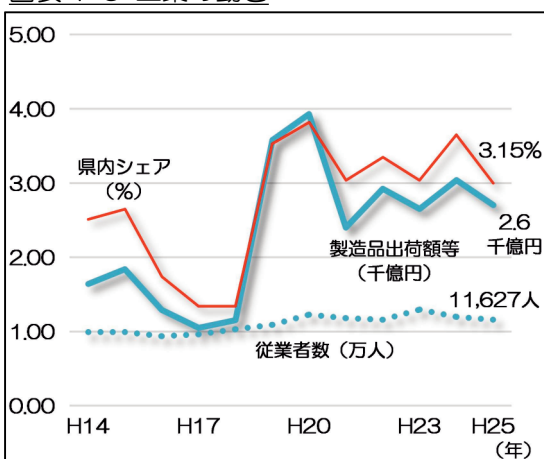
資料：事業所・企業統計調査 経済センサス（平成26（2014）年）

図表 1-8 商業（小売業）の動き



資料：商業統計調査 経済センサス

図表 1-9 工業の動き



資料：工業統計調査

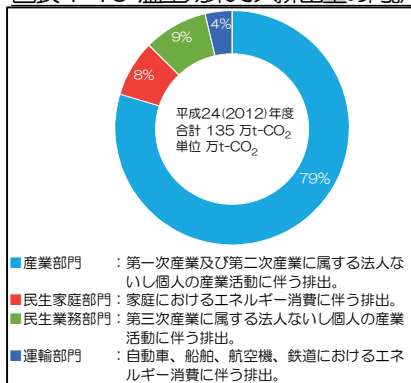
府中町の地球環境

●温室効果ガス※¹ 排出量

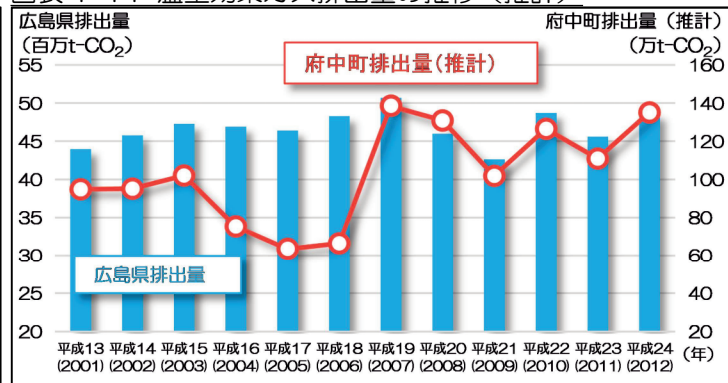
広島県全体の温室効果ガス排出量から按分※²した町内の温室効果ガス排出量は、平成 19（2007）年度の 1,385,251 t-CO₂ をピークに、近年は 1,300,000 t-CO₂ 前後で推移しています。この内訳としては、産業部門が全体の8割近くを占める結果となっています。平成 18（2006）年度から平成 19（2007）年度の急激な上昇も、町内の製造品出荷額が大幅に上昇したことによるものです。

排出量削減に向けては、全体に占める割合の大きい産業部門での対策が考えられますが、経済活動とも密接に関係することから、産業部門のみにとらわれることなく、全部門で削減に取り組むことにより、まち全体として温室効果ガス排出量削減の気運を高めることが求められます。

図表 1-10 温室効果ガス排出量の内訳



図表 1-11 温室効果ガス排出量の推移（推計）



●再生可能エネルギー（太陽光発電）

平成 25（2013）年度の住宅・土地統計調査（総務省統計局）によれば、町内の戸建住宅における家庭用太陽光発電システムの導入率は、県内平均に比べ低い水準（府中町：3.0%、広島県：6.6%）となっています。また、町内には、大規模な太陽光発電施設（メガソーラー施設）や風力発電施設はありません。

図表 1-12 県内及び町内の家庭用太陽光発電システムの導入率（戸建住宅）

	広島県		府中町	
	平成 20 (2008) 年度	平成 25 (2013) 年度	平成 20 (2008) 年度	平成 25 (2013) 年度
太陽光を利用した発電機器がある戸建住宅（件）	18,200	44,500	110	300
戸建住宅総数（件）	662,700	671,700	9,520	9,910
戸建住宅における家庭用太陽光発電システムの導入率（%）	2.7	6.6	1.2	3.0

資料：住宅・土地統計調査（総務省統計局）

※ 1 地表から放射された赤外線（熱）を吸収し再び放出する性質を持つ気体の総称。

※ 2 当町では町内における温室効果ガス排出量の測定は行っていないため、環境省「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」に記載されている方法を用い、出荷金額（産業）、世帯数（民生家庭）、床面積（民生業務）、自動車台数（運輸）などの対県実績から按分により推計した。対象とする温室効果ガスとしては、エネルギー消費CO₂を対象とし、メタン・代替フロンなど、その他の温室効果ガスについては除外した。また、運輸部門のうち鉄道、船舶については除外している。

府中町の自然環境

●山林

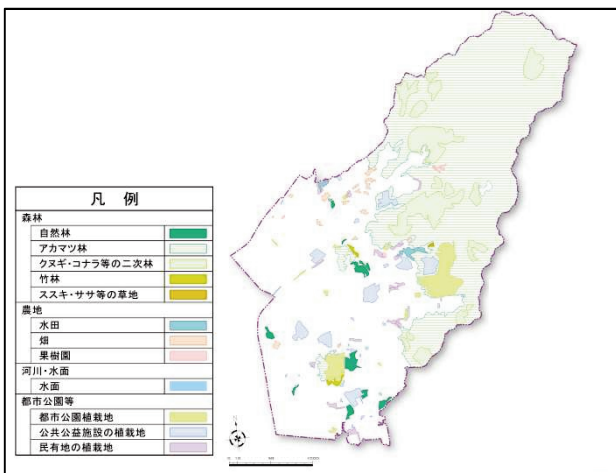
主にまちの北東部に分布する山林は、その多くはアカマツなどの針葉樹とコナラなどの広葉樹の混合林となっています。また、林野面積※¹は、前計画策定以前と比較してわずかに減少しています。

図表 1-14 林野面積の推移

	平成 10 (1998) 年	平成 24 (2012) 年
林野 面積	455 ha	448 ha

資料：広島農林水産統計年報（中国四国農政局）

図表 1-13 現在の緑の状況



資料：府中町資料

●河川

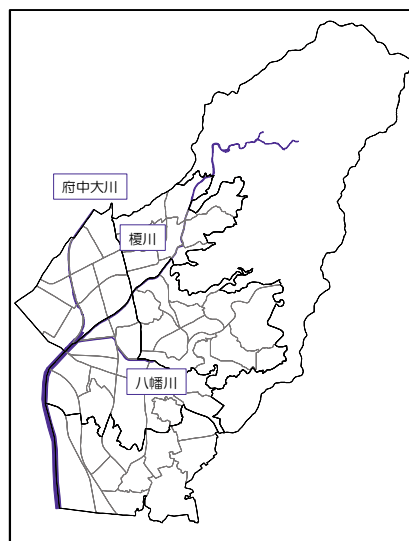
町域を水源とする一級河川※²は、水分峠を水源とする全長約 4.8 キロメートルの榎川、^{こうごえとうげ}甲越峠付近を水源とする全長 2.7 キロメートルの八幡川があり、そのいずれも北東部の山林を水源としています。

町外を水源とする一級河川は、広島市東区馬木町を水源とする府中大川があり、全長 9.1 キロメートル、当町を流れる区間はそのうち鶴江橋から猿猴川との合流地点までの 2.6 キロメートルです。

この3河川は、府中大橋の手前で合流し、その後町域西側を流れ、猿猴川と合流し瀬戸内海に注いでいます。

市街地が密集した当町においては、市街地を流れる河川は、住民が自然を身近に感じることができる数少ない場所となっています。

図表 1-15 府中町を流れる河川



●動植物（出典：府中町の動植物（府中町教育委員会、昭和 63（1988）年））

当町の動植物については、直近で昭和 63（1988）年に調査が行われており、絶滅が危ぶまれているオオタカやハヤブサ、エビネなどの動植物が確認され、シリブカガシやミミカキグサなどの希少な植物も生息が確認されています。また、水分峠や市街地周辺においても、カワセミ、オオルリなどの鳥類やギフチョウなどの昆虫類がみられます。

ただし、昭和 63（1988）年以降、町内における動植物調査は行われていません。

※1 農林水産省が実施する世界農林業センサス及び農林業センサスによる森林・草地の面積。「現況森林面積に森林以外の草生地（野草地）の面積を加えた面積」と定義される。

※2 国土保全上または国民経済上特に重要とされる一級水系（水系：同じ流域内にある本川・支川・派川、及び関連する湖沼の総称）の河川のうち、国土交通大臣（大臣管理区間）及び都道府県知事（指定区間）が管理する河川。

府中町の生活環境

●環境基準※項目等（大気質・騒音・振動・水質・ダイオキシン類）

当町の環境基準項目等（大気質・騒音・振動・水質・ダイオキシン類）の状況については、継続監視を行っています。

前計画策定（平成 13（2001）年度）以降、ほぼ全ての項目について環境基準などの基準値内で推移しています。

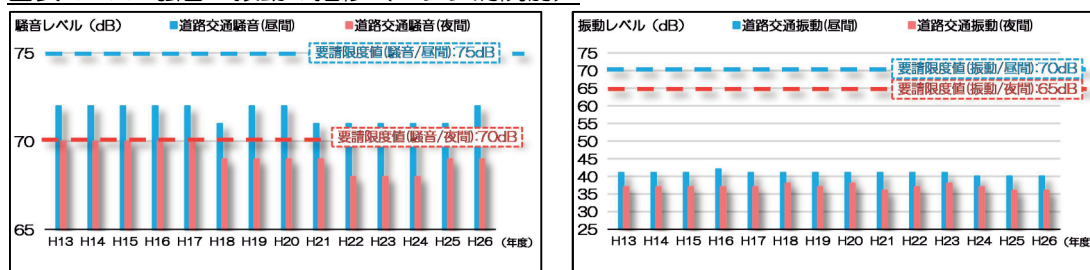
水質については、平成 14（2002）年度に府中大川下流において、水質汚濁の指標となるBODが環境基準値を上回ったものの、平成 15（2003）年度から現在まで、5mg/L以下で推移しています。

図表 1-16 大気質項目の環境基準値との比較（寿仙坊児童遊園）

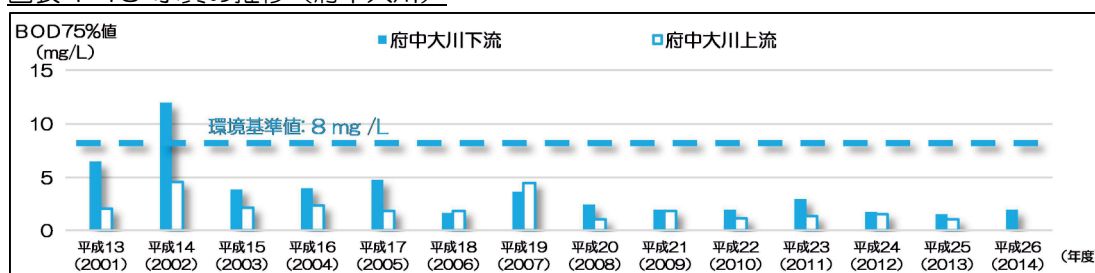
項目	年度	平成 13 (2001)	平成 14 (2002)	平成 15 (2003)	平成 16 (2004)	平成 17 (2005)	平成 18 (2006)	平成 19 (2007)	平成 20 (2008)	平成 21 (2009)	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)
二酸化窒素		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浮遊粒子状物質		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
二酸化硫黄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
光化学オキシダント		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○

※ 表中の“○”は環境基準値以下を示しており、“×”は環境基準値を超過していることを示す。

図表 1-17 騒音・振動の推移（マツダ病院前）



図表 1-18 水質の推移（府中大川）



図表 1-19 ダイオキシン類の環境基準値との比較

項目	年度	平成 13 (2001)	平成 14 (2002)	平成 15 (2003)	平成 16 (2004)	平成 17 (2005)	平成 18 (2006)	平成 19 (2007)	平成 20 (2008)	平成 21 (2009)	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)
環境大気	府中南交流センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	歴史民俗資料館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
河川水	榎川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土壌	町内各所の公園	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 表中の“○”は環境基準値以下を示す。

資料：府中町の環境

※ 環境基本法に定められる、「人の健康の保護及び生活環境の保全のため維持することが望ましい基準」。行政においては、行政上の政策目標であり、より積極的に維持されることが望ましい目標。

●公共下水道普及率

当町の公共下水道普及率は、前計画期間内における下水道の整備の推進により、平成 26（2014）年度で 89.4 パーセントとなり、計画開始時（平成 13（2001）年度）と比較して 26.4 ポイント増加しました。これは、全国、県内普及率と比べても高い水準となっています。

図表 1-20 下水道処理人口普及率の推移

	平成 13（2001）年度	平成 26（2014）年度
下水道処理人口普及率	63.0 %	89.4 %

資料：府中町下水道課資料

図表 1-21 全国及び県内の下水道処理人口普及率との比較（平成 26（2014）年度末）

全国	広島県	府中町
77.6 %	72.0 %	89.4 %

資料：全国市町村別 下水道処理人口普及率（（公社）日本下水道協会）

府中町の快適環境

●公園・緑地

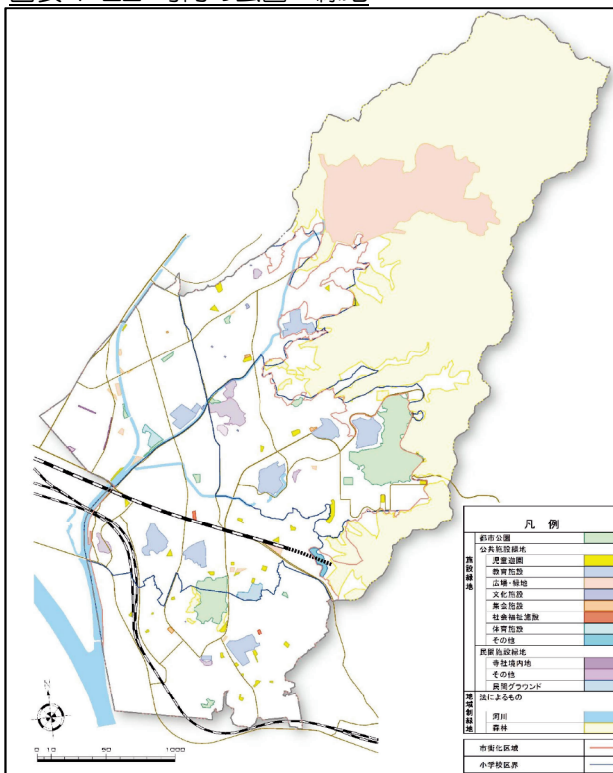
当町の公園・緑地については、都市公園が 12 ヶ所、地域の公園（緑地など含む）が 50 ヶ所設置されており、市街化調整区域※¹には、水分峡森林公園などの公共施設緑地が存在しています。

なお、緑地率※²については、以下のとおりであり、校区による分布の偏りが見られます。

図表 1-23 校区別の緑地率

校区	緑地率
府中北小学校区	7.69 %
府中小学校区	10.50 %
府中東小学校区	25.56 %
府中中央小学校区	8.41 %
府中南小学校区	9.35 %

図表 1-22 町内の公園・緑地



資料：府中町資料

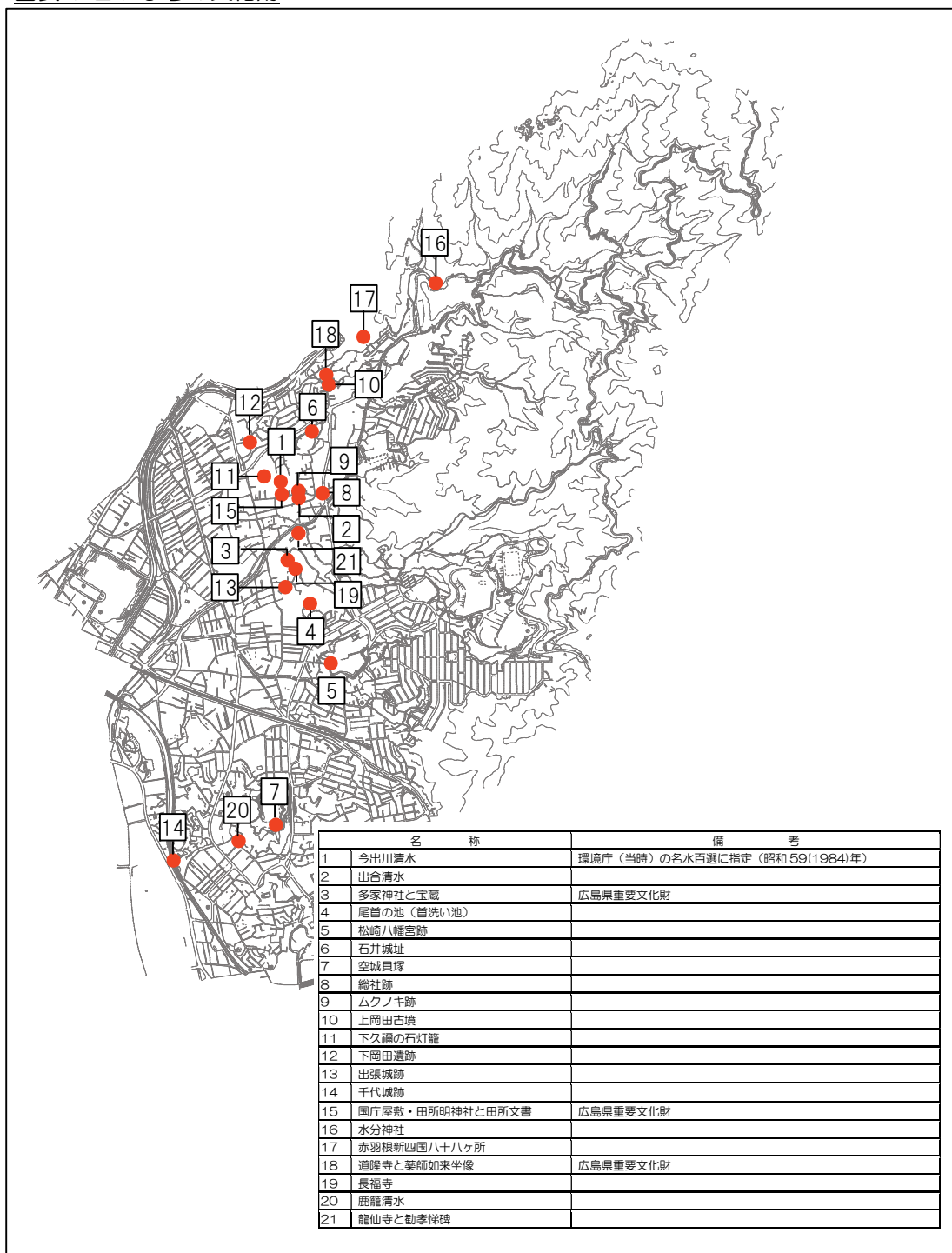
※1 都市計画法に基づく都市計画区域のうち、「市街化を抑制する地域」のこと。

※2 府中町緑の基本計画に定める「緑地率」。上記の「校区別の緑地率」については、校区内の緑地面積を校区面積（校区内の町丁面積の総和）で除した割合を指す。

●文化財※

当町には 21 件の文化財が存在し、なかでも今出川清水（当時、出合清水）は、昭和 59（1984）年に環境庁（当時）の名水百選に指定されています。そのほかには、多家神社の宝蔵など 3 件が広島県の重要文化財に指定されています。

図表 1-24 まちの文化財



資料：府中町文化財めぐり、府中町教育委員会

※ 府中町文化財保護条例（昭和 56 年 3 月 20 日条例第 7 号）に定義される、町にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの。

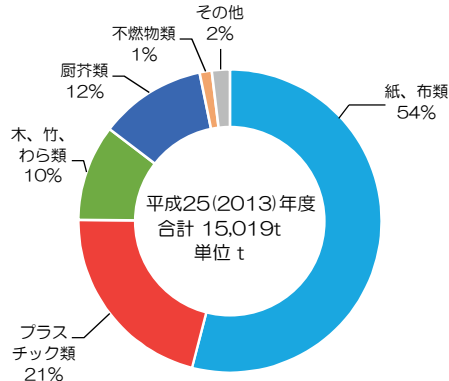
府中町の資源循環

●ごみ排出量・ごみ組成

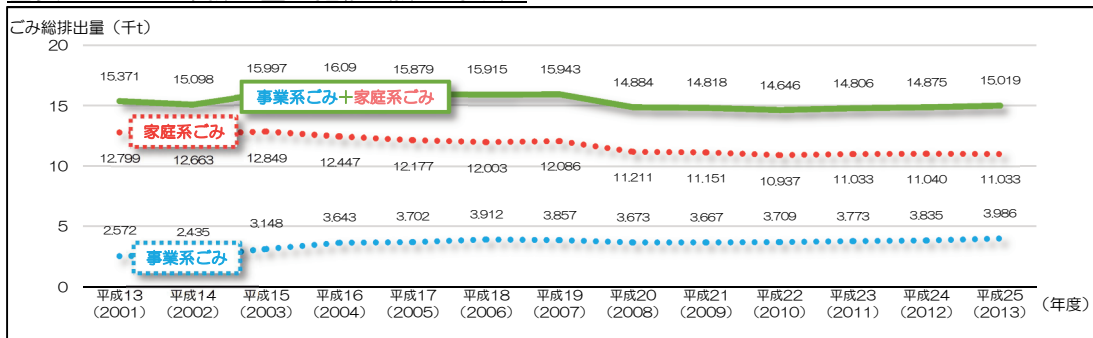
当町におけるごみの排出量（一般廃棄物※¹ 排出量）については、家庭系ごみは減少しているものの、事業系ごみが増加しているため、全体として微増傾向にあります。

当町を含む安芸郡 4 町からのごみを処理する安芸クリーンセンターに搬入されるごみの内訳は、紙、布類が最も多く、全体の約 50%を占めており、次いで、プラスチック類が多くなっています。

図表 1-25 ごみ組成



図表 1-26 ごみ排出量の推移（排出源別）

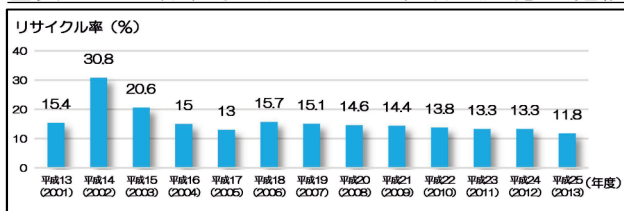


資料：一般廃棄物処理実態調査票、ごみ質分析結果（平成25（2013）年度、安芸クリーンセンター）

●リサイクル率※²

当町におけるリサイクル率は、平成 18（2006）年度以降、低下傾向にあり、全県平均の半分程度に留まっています。正確なリサイクル量を把握するために、地域で実施されている集団回収※³量や事業者が実施している店頭回収※⁴量を把握することが求められています。

図表 1-27 府中町のリサイクル率(行政実施)の推移 図表 1-28 県のリサイクル率との比較



資料：一般廃棄物処理実態調査票

	リサイクル率 (平成 25 (2013) 年度)
府中町	11.8 %
広島県	22.1 %

※1 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定める「廃棄物」のうち、「産業廃棄物」以外の「廃棄物」。「ごみ」と「し尿」に分類され、「ごみ」については、一般家庭から排出される「家庭系ごみ」と事業活動から生じる「事業系ごみ」に区別される。

※2 排出されたごみ総排出量（ごみ排出量及び総資源化量）に対し、リサイクルされたごみの割合。

※3 行政による回収ではなく、町内会などの地縁団体と回収業者による契約に基づいた資源物（紙類・布類・金属類・びん類）の回収のこと。

※4 小売業者が店頭において、消費者が持参した廃棄物または資源物等を回収する方式。

府中町の協働環境

前計画期間には、住民・事業者・行政が各々または各主体と協力・連携し、まちの環境保全に向けた様々な取り組みが実施されました。そのなかでも住民主体による環境活動については、前計画期間において継続的に実施され、官民を中心とした協働体制が形成されつつあります。ここでは、前計画期間内に実施された取り組みのうち、代表的な4つの取り組みについて紹介します。

●府中町公衆衛生推進協議会^{※1}による環境活動

行政とともに、まちの環境づくりの中核を担い、社会情勢の変化に対応しながら、自ら率先した取り組みを展開しています。前計画期間中の主な取り組みとしては、省エネトライアル（平成 14（2002）年）、小学校区でのエココミュニティー事業（平成 15（2003）年）、犬の飼い方マナーアップキャンペーン（平成 18（2006）年）のほか、出前講座、河川清掃、食用廃油利用の石けんづくりなどの取り組みが継続的に実施されています。

●くらすば環境づくり支援団体による環境活動

府中町では、平成 14（2002）年度より、「くらすば環境づくり支援事業」による住民団体の支援を行っています。これは住民団体の活動を支援することで、環境活動を活発化させ、環境意識を醸成し、身近な地域の連帯感を深めるとともに、住民自らが地域の課題を解決していくことを目的とするものです。



平成 26（2014）年度現在、くらすば環境づくり支援事業で助成を行っている住民団体は 13 団体であり、住民自ら地域の清掃活動などの環境活動を行っています。

●地域環境通貨（エコマネー）^{※2}事業（平成 25（2013）年度に事業終了）

二酸化炭素の削減行動の普及をねらいとして、平成 14（2002）年に府中町脱温暖化市民協議会が設立され、同協議会や府中町公衆衛生推進協議会が中心となり、全国に先駆けて、地域環境通貨（エコマネー）を発行するエコマネー事業が実施されました。



本事業はフジサンケイグループ・日本工業新聞社による平成 15（2003）年度の「第 12 回地球環境大賞」で環境市民グループ賞を受賞しています。

●府中町キッズ環境調査プロジェクト

平成 20（2008）年より、学校、地域や関係団体、行政が連携して、よりよい府中町の環境づくりを推進するため、次代を担う子どもの視点を活かした自然環境・生活環境の調査を行っています。



※1 「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織された任意団体で、広島県ではすべての市町に組織されている。

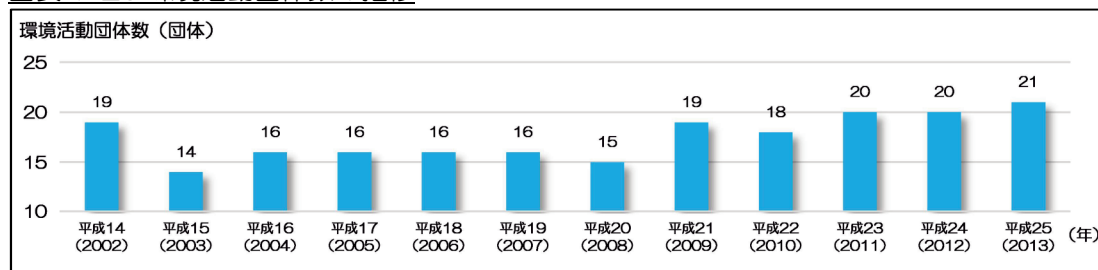
※2 特定の地域やコミュニティの中で、何らかの価値をもつものとして流通する貨幣（地域通貨）のうち、特に環境行動を励起することを目指して発行されるもの。

●その他

平成 22（2010）年度からは、環境学習支援のために、小学校をはじめ町内の団体やグループを対象に、出前講座を行っています。

前計画策定以降、住民団体主導の取り組みとしては、ため池の再生に向けた取り組みや水分峡森林公園の森林整備などが実施されています。

図表 1-29 環境活動団体数の推移



※環境活動団体数は「くらすば環境づくり支援事業」の支援団体と、「府中町キッズ環境調査プロジェクト」の参加小学校数の合算

図表 1-30 町内の主な環境活動（平成 26（2014）年度）

活 動 名	主体（実施団体）	内 容
保健衛生実践活動	府中町公衆衛生推進協議会	環境基本計画に関する様々なプロジェクトの中心的存在として、計画推進に貢献
家庭での温暖化防止活動の推進	府中町脱温暖化市民協議会	環境イベントの開催、CO ₂ 吸収源拡大活動、省エネ行動推進事業の実施
永田池を守る取り組み	カエル倶楽部	永田池における清掃活動、池の改良、池の観察など環境学習の実施
水分峡森林公園及び周辺の森林の保全活動	みくまりの森サポートクラブ	水分峡森林公園及び周辺の森林の保全活動を通して森林に親しむ自然観察活動や自然体験活動を実施
くらすば環境づくり支援事業	行政	下記の活動実施団体を支援
ホテルの住める榎川再生事業	榎川を蘇らせよう会	米のとぎ汁発酵液を活用した榎川水質浄化、勉強会実施
街路美化活動事業	フラワー友の会	鶴江鹿籠線の街路樹下で花の植栽
日焼山第 4 児童遊園地の清掃・美化活動事業	日焼山第 4 児童遊園地愛護会	芝生の植付、桜の間引移植、花壇柵の埋設、草取りなど
地域に密着した公園の利用事業	青崎公園愛護会	青崎公園の清掃や花の植樹
公園の清掃・美化活動事業	鶴江一丁目町内会 遊園地を美しくする会	遊園の清掃、草取り（町内会、子ども会も参加）、植栽管理
公園の清掃・美化活動事業	出合いの花園公園愛護会	植栽活動、花壇・植木の手入れ、立札設置、ベンチの塗装
公園の清掃・美化活動事業	御衣尾緑地公園愛護会	緑地帯の花壇の植栽、草取り
花壇の管理・清掃・美化事業	柳ヶ丘 フラワーフレンズ	青崎池尻線と南小学校青崎東線の合流地付近にある緑地帯花壇の管理
川・水路・道路の美化活動事業	五反田の生活環境を良くする会	五反田周辺の川・水路・道路の草取り清掃
今出川清水の清掃・美化活動事業	東川の清水を守る会	定期的な清掃美化活動と花の植栽管理を実施（平成 24（2012）年度まで出合清水を守る会）
空城山運動公園環境サポート事業	チーム空城	公園全体清掃、植栽、花壇の管理、クリスマス、門松の飾り付け・片付け
青崎中の環境美化活動	人と動物が住みやすい環境を守る会	環境美化を促すポスターの作成 猫のえさ片付けなどの地域の清掃活動
緑ヶ丘幹線道路の緑化推進事業	緑ヶ丘 緑化推進委員会	街路樹のガーデンフェンスの補強修理 町内の花壇などに季節の花を植栽

1.3 前計画における環境への取り組み

「府中町環境基本計画」（平成 13（2001）年策定）では、環境づくりの目標像として「美しい心・まち・自然を育む、くらすば府中」を設定し、当町に暮らす住民一人ひとりが、暮らしの中で環境に対する意識を高め、豊かな環境を次世代に伝えるための取り組みを推進してきました。

前計画期間中、府中町公衆衛生推進協議会などの環境団体が先導者となり、多くの住民・事業者が計画づくりに参画し、それ以降、家庭ごみの排出量の減少、まちなみの美化、豊かな自然の保全などのさまざまな取り組みが行われてきました。この結果、平成 26（2014）年度に実施した住民アンケートの環境分野の設問において、平成 21（2009）年度の住民アンケートよりも高い満足度となっています。

ここでは、これまで前計画を受けて住民・事業者・行政が行ってきた環境への取り組みを以下のとおり整理しました。

図表 1-31 住民アンケートによる環境分野に対する満足度の推移



※各設問項目の回答として、“満足”を2点、“やや満足”を1点、“普通”を0点、“やや不満”を-1点、“不満”を-2点としてこの回答結果の平均値を満足度として示す。

また、（新規）は、平成 26（2014）年度のアンケート調査で新たに追加した設問項目を示す。

府中町環境基本計画の概要

【計画期間】 平成 13（2001）年度 ～ 平成 27（2015）年度（15 年間）

【目標年次】 平成 27（2015）年度

【計画対象】 公害対策の分野にとどまらず、自然環境、生活環境を含む幅広い意味での環境

【計画の特徴】

○計画策定への住民の参加・参画

計画策定にあたり、多様な住民参加・参画の場を設け、計画づくりに直接反映する

○子どもたちが担っていく計画

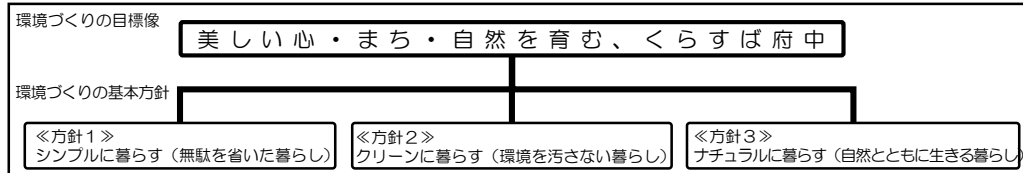
次代を支える子どもたちのために環境学習や環境保全活動の促進に重点を置く計画とする

○実践し、成長する計画

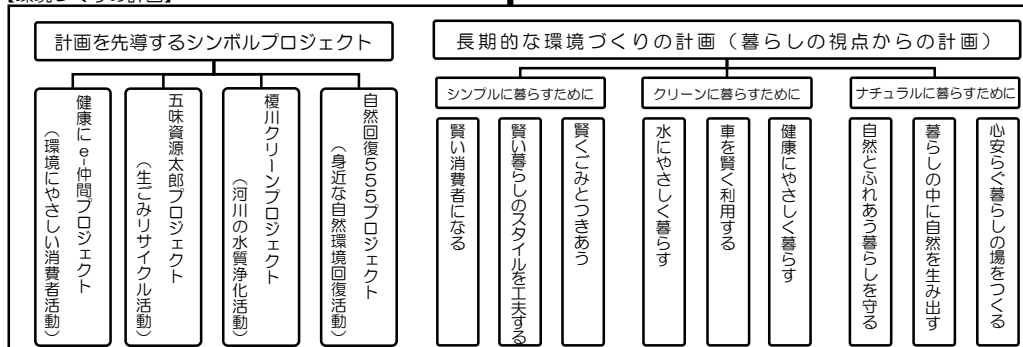
わかりやすい目標設定を行い、達成状況を評価し改善していくことができる柔軟に成長する計画とする

【計画の体系】

【環境づくりの方針】



【環境づくりの計画】



●計画を先導するシンボルプロジェクト

健康に e-仲間プロジェクト（環境にやさしい消費者活動）

プロジェクトのねらい

シンプルなライフスタイルの確立のため、消費活動の中から、暮らしの無駄を見つめ直していく

目標値

環境にやさしい消費者
（e-仲間）の数 1,500 人
そのための指導者の数 300 人
買い物物の知恵を集めた豆本の出版

取り組み状況

「マイバック持参活動」参加人数 4,005 人
エコサロン※受講者 153 人
環境にやさしい消費活動に向けた
情報紙の作成（平成 16～22（2004～
2010）年度、グリーンリコーダー安芸府中）



エコサロンによる啓発活動

五味資源太郎プロジェクト（生ごみリサイクル活動）

プロジェクトのねらい

廃棄物処理の現状やごみ減量の必要性を学ぶとともに、家庭や学校で、廃棄される生ごみの減量化に取り組む

目標値

町内小学校への生ごみ処理設備
の設置 5 校
「生ごみ堆肥化」作戦のスタート

取り組み状況

生ごみ処理設備を設置した小学校 2 校
※府中東小学校への生ごみ処理設備導入後、設備不良によりプロジェクト推進が困難な状況にある
「生ごみ堆肥化」作戦
堆肥の活用が不十分だったため中止



導入した生ごみ処理設備
（府中東小）

榎川クリーンプロジェクト（河川の水質浄化活動）

プロジェクトのねらい

公共下水道整備事業が未実施の地域から合流する榎川の水質浄化に取り組み、環境に対する理解や行動方法を深めていく

目標値

がけ環境指標の作成、
子どもたちの言葉による水質の
目標指標づくり
目標指標を利用した水質改善
（清水ヶ丘・桜ヶ丘団地合流部）

取り組み状況

子どもたちが自ら設定した「水辺の環境」をテーマに、指標生物を使った環境観察を実施
・指標生物の観察結果より水辺の清掃活動を実施
・水質改善に取り組む住民団体を支援



子どもたちによる活動発表
（今すぐ eco じゃん広島「こども環境会議」）

自然回復 555 プロジェクト（身近な自然環境回復活動）

プロジェクトのねらい

子どもたちを含む住民全体が主体となり、府中町の貴重な生物生息環境である、ため池の保全と活用に向けた活動に取り組む

目標値

育成する自然イストラクターの数 500 人
ため池で観測される赤とんぼの数 5,000 匹
ため池で観測されるメダカの数 50,000 匹

取り組み状況

カエル倶楽部（住民団体）による活動者数 378 人
永田池の改良、清掃の継続実施により、荒廃していた永田池が、動植物の自然観察が行えるまでに回復



永田池の改良

※ 前計画策定時において、計画策定の検討会として設けられた「環境市民会議」とともに、住民が自分たちの地域の環境問題について考え、その解決に向けた行動プランをまとめていくための講座。

●長期的な環境づくりの計画（暮らしの視点からの計画）

シンプルに暮らすために

□賢い消費者になる

無駄なものを買わない / ゴミになるものを持ち込まない
/ 再利用できる商品の利用

平成 13（2001）年度に「府中町地球温暖化対策実行計画」を策定し、以降、行政ではグリーン購入を行うなど再生品利用の取り組み強化を行いました。また住民に対しても、広報誌「広報ふちゅう」などを通して、情報の提供、啓発を行っています。また、さまざまなテーマでエコサロンを開催し、率先して取り組みを行う消費者の養成を行いました。

□賢い暮らしのスタイルを工夫する

エネルギー利用の工夫 / 食生活の工夫

行政、事業所、住民団体が協力し、「府中町脱温暖化市民協議会」を結成、環境家計簿の実施などの脱温暖化に向けた取り組みを行うなど、住民への省エネ意識の醸成、住民と協働した温暖化対策の実施を推進してきました。また行政としても住宅の省エネ支援や、賢い食生活についての情報提供など住民の賢い暮らしに向けた支援、啓発を行っています。

□賢くごみとつきあう

生ごみの減量化 / リユース / リサイクル

府中町公衆衛生推進協議会や府中町脱温暖化市民協議会主催のリユース市や生ごみ減量化活動が開催されるなど、3Rに向けた動きが広がっています。

クリーンに暮らすために

□水にやさしく暮らす

川や水路を汚さない / 河川の流量を維持する

町内河川の水質モニタリング（調査）の継続実施や、公共下水道の整備による汚水対策などを展開し、現在、河川汚濁の指標であるBODは環境基準値内で推移しています。昭和 50（1975）年度から指定されていた公害防止計画※策定対象地域の指定が平成 17（2005）年度以降除外されています。

□車を賢く利用する

必要以上に車を使わない / 車を上手に使う

平成 15（2003）年度よりCNG（圧縮天然ガス）を採用した町内循環バス（つばきバス）の運行を開始しました。現在の年間利用者は、19.7 万人（平成 25（2013）年度実績）となり、地域の公共交通機関として定着しています。

また、公用車に低公害・低燃費車のEV車（電気自動車）を試験的に導入しています。

□健康にやさしく暮らす

有害な物質を遠ざける / 不快な環境をつくらない

大気質や騒音・振動、有害物質（ダイオキシン類）について、継続的に監視を行っており、その結果をホームページ上で公開しています。なお現在、改善施策を講じる指標となる環境基準などの基準値を超過する項目はありません。

また、行政による不法投棄防止に関する取り組みとして、巡回監視パトロールを平成 19（2007）年から実施しています。

※ 環境基本法第 17 条の規定に基づく法定計画で、現に公害が著しい地域等において、都道府県知事の自主判断により作成され、環境大臣により同意される公害の防止を目的とした地域計画。

ナチュラルに暮らすために

□自然とふれあう暮らしを守る

山林を保全する / 山林を活用する

間伐による森林機能の整備や水分峡森林公園の整備、水分峡で活動する森林ボランティア団体（みくまりの森サポートクラブ）の支援などを行ってきました。現在、同団体による林業体験や、キッズ環境プロジェクトによる環境学習が水分峡にて実施されており、自然学習や自然体験の場として活用されています。

□暮らしの中に自然を生み出す

市街地に緑を増やす / 河川やため池を保全・再生する

住民団体による環境活動を支援する「くらすば環境づくり支援事業」を推進し、現在、同事業により、清掃活動や公園の植栽など住民主体による環境活動が継続的に行われています。

□心安らぐ暮らしの場をつくる

美しいまちなみをつくる / まちなみを美しく保つ

平成 14（2002）年から住民・事業者・行政の協働による「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」を実施しています。現在は事業者・団体から 200 人以上の参加があり、企業の地域に向けた環境活動の場にもなっています。

また、町内における美化意識は高く、町内会の一斉清掃にも 3,500 人以上が参加しています。



コラム 他市町における、地球温暖化に向けた取り組み事例

近年では、住民・事業者・行政の各主体が連携した、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などが進められています。

おひさまファンド

（長野県飯田市）

NPO を母体とした民間企業が中心となり、市民出資によるファンド事業を行い、公共施設の屋根や住宅等に太陽光発電設備を導入



市内保育園へのソーラーパネルの導入

出典：平成 25 年度 再生可能エネルギーの活用による地域活性化に関する調査 事例集（国土交通省）

通勤部門におけるモビリティマネジメント

（山口県宇部市）

民間主体の呼びかけで、企業・NPO・交通事業者・行政等から構成される「スマート通勤宇部市民会議」を設置し、通勤部門における公共交通機関や自転車の利用促進事業を実施

宇部スマート通勤カルテ

～ スマート通勤によるCO2排出量等チェックシート ～

お名前: _____

※ 次の 1～3 の ① 内に数字（距離、回数など）をご入力いただきご計算できます。（自動計算）

1 1 回の通勤でのCO2排出量（総量: 9.7 Km/として計算）→ 自家用車の燃費をご記入ください。

通勤距離（片道）: _____ Km

CO2排出量	0.000 Kg	（往復）	→	削減換算:	0.719 Kg/人（2007）	0.0 本分
ガソリン消費量	0.000 l	（往復）		吸収に必要な杉の木（30年生）	0.0 本分	

※ 1人1日の通勤距離が10km以内の場合、削減換算は0.719 Kg/人（2007）とします。削減換算は、CO2排出量（Kg）× 0.719（Kg/人）で計算します。

スマート通勤カルテによる通勤時の CO₂ 排出量の見える化

出典：やまぐちの地球温暖化対策取り組み事例集（山口県）

1.4 住民及び事業者の環境づくりの意向

住民及び事業者の環境に対する意識や行動、行政の取り組みへの意見を本計画に反映していくためにアンケート調査を実施しました。アンケート結果は、以下のとおりです。

アンケート結果によれば、住民・事業者ともに、「ごみ関連施策」などの行政のこれまでの取り組みについて一定の評価が得られており、今後重視すべき分野としては、「ごみ関連施策」「地球温暖化対策」などが挙げられています。また小中学生からは、自然や生き物とのふれあいを求める声も寄せられました。

なお、詳しいアンケート結果については、巻末資料に記載しています。

図表 1-32 アンケート調査の実施概要

	住民	事業者
対象	町内に居住する 15 歳以上の男女	町内の企業・事業所
実施期間	平成 26 (2014) 年 8 月 1 日～8 月 25 日	平成 26 (2014) 年 8 月 1 日～8 月 24 日 10 月 14 日～10 月 31 日
配布回収方法	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送回収
回収数	1,192 票 (約 39.7%)	103 票 (約 29.4%)

図表 1-33 アンケート結果の概要

	住民	事業者
現在のまちの環境 に対する評価	○「ごみ関連施策」や「騒音・振動・悪臭などの少なさ」、「下水道の状況」などに関する満足度が高い一方で、「地球温暖化」に関する行政の取り組みへの満足度が低い結果となりました。 ○行政による活動支援などの取り組みを良いとする意見が寄せられています。	○「ごみ関連施策」に関する満足度が高く、一方で「地球温暖化」に関する行政の取り組みへの満足度が低い結果となりました。 ○協働によるまちづくりを行う上で行政に求める支援として、「情報提供・PR」が多い結果となりました。
小中学生の意見 (キッズ環境調査プロジェクトアンケート、グループインタビュー(H26)) 自然や生き物とのふれあいを望む声や自然豊かな風景をまちの良い点として評価する意見が多く挙げられています		
今後のまちづくりに あたり重視すべき分野	○重視すべき分野としては、「公園・緑地の整備」や「ごみ関連施策」、「地球温暖化対策」が多い結果となりました。	○重視すべき分野としては、「ごみ関連施策」、「地球温暖化対策」が多い結果となりました。
環境問題に関する 意識・取り組み状況	○環境活動などのボランティア活動については、参加意向・参加意思は強い一方、活動の担い手不足に対する懸念が挙げられました。	○ごみ減量化やリサイクルについて、「分別方法がわからない」及び「リサイクルの予定はない」と回答した事業者が多い結果となりました。 ○6 割以上の事業者が、地域の環境活動に協力をすると回答しており、環境活動への意識・関心は比較的高いものの、自主的に何かへ取り組んでいる事業者は少ない状況が伺えます。

1.5 計画改定における着眼点

当町の環境の現状、前計画における取り組み、住民・事業者の意識などを踏まえ、本計画の改定における現状と課題及び着眼点を以下のとおり整理しました。

●まちの環境分野における現状と課題

低炭素社会の構築に向けた現状と課題

：地球環境

- 近年、社会的には建物や活動の個々の省エネ対策だけでなく、システムやまち全体として省エネルギーや再生可能エネルギーの導入により地球温暖化対策を図る動きが出てきています。
- 個々の取り組みは進んでいるものの、明確な温室効果ガスの削減傾向はみられない中、地域全体で排出削減を推進するような新たな展開が求められます。
- 住民や事業者は、地球温暖化に関する行政の取り組みへの満足度が低く、今後の取り組みとして重要性も感じています。

自然共生社会の構築に向けた現状と課題

：自然環境・生活環境 ：快適環境

- 小中学生からは自然や生き物とのふれあいを望む声や自然豊かな風景がまちの良い点として評価する意見が多く挙げられています。
- 緑地率は地域による偏りがあり、地域全体で生態系ネットワークを確保する自然環境の保全・再生が必要です。
- 生物生息の現状などについては、モニタリングデータ（調査データ）が不足しており、良好な環境を保全していくための情報の収集・管理体制の構築が必要です。
- 生活環境の指標となる大気質・騒音・振動・水質・有害物質については、概ね環境基準値などを満足しており、今後も現状を維持していく取り組みが求められます。

循環型社会の構築に向けた現状と課題

：資源循環

- 住民・事業者ともに、行政のごみ関連施策への満足度は非常に高い状況です。同時に、今後の取り組みへの重要性も感じています。
- ごみ（一般廃棄物）の排出量は近年微増傾向にあり、町内におけるリサイクル率も減少傾向にあります。
- 不法投棄については、パトロールを実施しているものの、根絶には至っていません。

協働型環境づくりに向けた現状と課題

：協働環境

- くらすば環境づくり支援事業などによる前計画の推進により、住民主体による環境活動が継続して行われています。
- 一方、事業者は、環境活動への意識・関心は比較的高いものの、自主的に何かへ取り組んでいる事業者の割合は少ない状況です。
- 住民は行政による活動支援などの取り組みを評価している一方で、ボランティア活動の担い手不足が今後の重要な課題となっています。

●環境基本計画改定の着眼点

着眼点① 一低炭素社会の構築に向けて― : 地球環境

明確な温室効果ガスの削減傾向はみられない中、商工住が揃う町であり、人の活動も活発な当町としては、これまで取り組んできた個々の省エネに関する取り組みを継続しつつ、新たな取り組みとして、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進や効率的なエネルギーの利用の推進などにより、まち全体として温室効果ガスを削減させる低炭素型の社会システムづくりの推進を目指します。

着眼点② 一自然共生社会の構築に向けて― : 自然環境・生活環境 快適環境

社会的にも自然とのふれあいが求められている中、発達した市街地に残された緑地や水辺をまちの資源として保全・活用し、自然や生きものとふれあえる場を維持・創出します。

官民が連携し、生物生息環境のモニタリング（監視・調査）体制を構築していくことで、人と生物が共存する快適な環境を維持します。

着眼点③ 一循環型社会の構築に向けて― : 資源循環

全国にごみの最終処分場が不足する中、ごみの最終処分を町外に依存している当町としては、3R^{※1}（発生抑制・再使用・再生利用）の普及・促進などのこれまでの取り組みを継続しつつ、人口の変化などの社会的動向も踏まえ、住民及び事業者によるごみ処理の実態を分析し、ごみの削減・リサイクル率向上に寄与する新たな取り組みを具体化します。

着眼点④ 一協働型環境づくりに向けて― : 協働環境

個人・団体・事業所など個々の取り組みが進む中、前計画の推進により、官民を中心に形成された協働体制の素地をもとに、新たに事業者やその他地縁団体^{※2}の参画も図りながら、多様な主体の協働・連携のしやすい環境づくりを推進します。

※1 Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の3つのR（取り組み）の総称。「循環型社会」を形成していくための3つの取り組みのこと。

※2 町内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体のこと。